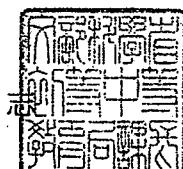


30受初児生第8号  
平成31年3月26日

各都道府県教育委員会担当課長  
各指定都市教育委員会担当課長  
各都道府県私立学校主管課長  
附属学校を置く各国立大学法人担当課長  
附属学校を置く各公立大学法人担当課長  
小中高等学校を設置する学校設置会社を  
所轄する構造改革特別区域法第12条第1項  
の認定を受けた各地方公共団体の担当課長

殿

文部科学省初等中等教育局児童生徒課長  
大濱健



(印影印刷)

### 第39回全国中学生人権作文コンテストの実施等について（通知）

平素より、文部科学行政に対する御理解・御協力を賜り誠にありがとうございます。

このたび、法務省人権擁護局人権啓発課長から、別紙のとおり、標記作文コンテストの実施等について、依頼がありました。

このコンテストは、当省としても、人権教育の振興に積極的に寄与するものと考えております。人権教育・啓発の総合的な推進の観点から後援等を行っております（この活動の趣旨は、「学校等と法務省の人権擁護機関との連携強化について（通知）」（平成30年12月27日付け30受初児生第5号文部科学省初等中等教育局児童生徒課長通知）の別紙の記第1の2参照）。

については、各都道府県教育委員会及び指定都市教育委員会におかれましては所管の学校及び域内の市区町村教育委員会に対して、各都道府県におかれましては所轄する学校に対して、各附属学校を置く国立大学法人及び公立大学法人におかれましては附属学校に対して、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体におかれましては所轄の学校に対して、本件について各学校の業務負担を考慮の上、必要に応じ周知を図っていただき、第39回全国

中学生人権作文コンテスト実施への中学校等の御協力及び標記作文コンテストの入賞作品の活用について特段の御配慮を賜りますようお願ひいたします。

【本件担当】

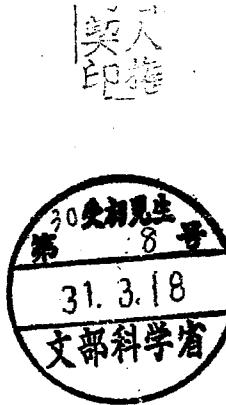
文部科学省初等中等教育局

児童生徒課指導調査係 片桐、中嶋

TEL: 03-5253-4111(内線 3297)

FAX : 03-6734-3735

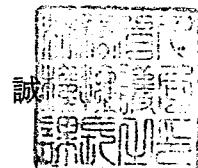
E-mail : jidous@mext.go.jp



法務省権啓第36号  
平成31年3月18日

文部科学省初等中等教育局児童生徒課長 大濱健志 殿

法務省人権擁護局人権啓発課長 中村



### 第39回全国中学生人権作文コンテストの実施等について（依頼）

当省の人権擁護行政の推進につきましては、平素から格段の御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

当省では、貴省の御後援・御協力を得て、次代を担う中学生に、人権をテーマとする作文を書くことによって、人権尊重の重要性についての理解を深め、豊かな人権感覚を身に付けてもらうこと等を目的に、毎年、「全国中学生人権作文コンテスト」を実施しているところです（「子どもの人権を擁護するための学校等と法務省の人権擁護機関との更なる連携強化について」（平成30年12月26日付け法務省権啓第93号当職ら依頼）の記第1の2参照）。この活動は、貴省を始め、学校関係者等、様々な方々の御理解・御協力をいただき実施しているもので、本年度の第38回全国中学生人権作文コンテストには、実に、93万3,992編にも及ぶ多数の作品が寄せられました。

平成31年度においては、第39回全国中学生人権作文コンテストを別紙1のとおり実施いたします。

貴職におかれましては、引き続き、その実施について御協力いただくとともに、各学校及び教育委員会（私立学校にあっては知事部局）に対し、当該作文コンテストの実施について周知し、教育委員会等からの応募の呼び掛け等への協力について特段の御配慮を賜りますようお願ひいたします。

また、全国中学生人権作文コンテストの入賞作品を活用した人権啓発資料（別紙2参照）の積極的な活用についても、併せて周知等していただくよう、よろしくお取り計らい願います。

### 第39回全国中学生人権作文コンテストの実施について

法務省では、昭和56年度から、次世代を担う中学生が人権問題についての作文を書くことにより、人権尊重の重要性、必要性についての理解を深めるとともに、豊かな人権感覚を身につけることを目的として「全国中学生人権作文コンテスト」を実施しています。

平成31年度の第39回全国中学生人権作文コンテストについて、以下のとおり実施しますので、お知らせします。

※「5 実施方法」のとおり地方大会を実施しますので、応募方法等の詳細については、法務局又は地方法務局へお問い合わせください。

#### 1 主 催

法務省、全国人権擁護委員連合会

#### 2 後 援（予定）

文部科学省、一般社団法人日本新聞協会、NHK、公益財団法人日本サッカー協会

#### 3 協賛・協力（予定）

公益財団法人人権教育啓発推進センター、公益財団法人人権擁護協力会、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会

#### 4 趣 旨

次代を担う中学生が人権問題について作文を書くことによって、人権尊重の重要性、必要性についての理解を深めるとともに豊かな人権感覚を身に付けること、及び入賞作品を国民に周知広報することによって、広く一般に人権尊重思想を根付かせることを目的とする。

#### 5 実 施 方 法

法務局・地方法務局及び都道府県人権擁護委員連合会は、法務局・地方法務局ごとに地方大会を実施し、その代表作品を中央大会に推薦する。

法務省及び全国人権擁護委員連合会は、地方大会から推薦された代表作品について、7月の中央大会審査会において審査を行い、表彰する。

特に優秀な作品数点については、表彰式を実施する。

#### 6 応 募 規 定

##### (1) 対象

中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学校部に在学する生徒並びに外国人学校に在学する者で中学生に準ずる生徒

なお、国外にある日本国内の中学校と同等の教育を行う日本人学校等に在学する生徒から応募があった場合の取扱いについては、審査員と法務省人権擁護局人権啓発課との間で協議する。

##### (2) 作文の内容

日常の家庭生活、学校生活、グループ活動あるいは地域社会との関わりなどの中で得た体験等を通じて、基本的人権の重要性、必要性について考えたことなどを題材としたものとする。

##### (3) 応募原稿の枚数

学校名、氏名、題名を除いて、400字詰原稿用紙5枚以内とする。外国語で作

別紙 1

文を作成した場合又は視覚に障害があり、点字若しくは録音テープで作文を作成した場合には、それぞれ400字詰原稿用紙5枚以内の翻訳文、墨字又は反訳文とする。

なお、5枚を超えた場合は、審査の対象とならない。

7 中央大会審査会

地方大会から推薦された代表作品について、中央大会としての審査を次のとおり行い、表彰する。

(1) 審査員(予定)

作家(審査員長)	落合恵子氏
作家	ドリアン助川氏
文部科学省初等中等教育局視学官	
一般社団法人日本新聞協会専務理事・事務局長	
日本放送協会解説委員	
全国人権擁護委員連合会会長	内田博文
法務省人権擁護局長	高嶋智光

(2) 入賞発表の日(予定)

2019年11月27日(水)

(3) 表彰(予定)

○ 内閣総理大臣賞	(1編)
○ 法務大臣賞	(1編)
○ 文部科学大臣賞	(1編)
○ 法務副大臣賞	(1編)
○ 法務大臣政務官賞	(1編)
○ 全国人権擁護委員連合会会長賞	(1編)
○ 一般社団法人日本新聞協会会长賞	(1編)
○ 日本放送協会会长賞	(1編)
○ 法務事務次官賞	(3編)
○ 法務省人権擁護局長賞	(25編)
○ 奨励賞	(若干編)

(4) 表彰日

2019年12月4日(水)

8 その他の

- (1) 応募作品は、返却しない。
- (2) 応募作品は、未発表のものに限る。
- (3) 応募作品の著作権は、主催者に帰属するものとする。
- (4) 中央大会への推薦作品については、応募者の学校名及び氏名、応募作品の題名を公表するとともに、法務事務次官賞以上の受賞作品については法務省ホームページ、作文集等において作品の内容を公表する。また、その他の推薦作品の内容についても、公表することがある。

なお、作品の公表に当たっては、作品の趣旨を損なわない範囲で一部修正することがある。

## 全国中学生人権作文コンテスト入賞作品を活用した人権啓発資料

### 1 入賞作文集

主な入賞作品について、「全国中学生人権作文コンテスト入賞作文集」として冊子に編集して配布とともに、法務省ホームページへ掲載しています。

URL : <http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken111.html>



### 2 入賞作文（英語版）

第34回大会以降の優秀作品について、英語に翻訳の上、法務省ホームページへ掲載しています。

URL : [http://www.moj.go.jp/ENGLISH/m\\_hisho06\\_00018.html](http://www.moj.go.jp/ENGLISH/m_hisho06_00018.html)



### 3 近年の入賞作品を題材とした人権啓発ビデオ

法務局又は地方法務局及びその支局や、(公財)人権教育啓発推進センターの人権ライブラリーでは、近年の入賞作品を題材とした人権啓発ビデオの貸出しを行っています。

また、これらの人権啓発ビデオは、YouTube 法務省チャンネルでもご覧いただけます。

- ・人権ライブラリー <http://www.jinken-library.jp/>
- ・人権啓発ビデオギャラリー <http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken96.html>
- ・YouTube 法務省チャンネル <https://www.youtube.com/user/MOJchannel>

#### ① 私たちの声 3人の物語

##### ～「全国中学生人権作文コンテスト」入賞作品をもとに～

入賞作品3作品を原案として、作者の中学生が人権について考えを深めていく過程をドラマ化した人権啓発ビデオです。

#### ② 未来を拓く5つの扉

##### ～全国中学生人権作文コンテスト入賞作品朗読集～

入賞作品5作品を、俳優の濱田龍臣さん・AKB48の大和田南那さんによる朗読に、アニメーションやイラストを組み合わせて映像化したものです。

また、朗読のほか、本コンテスト中央大会審査委員長で作家の落合恵子先生からのメッセージも収録されています。

#### ③ わたしたちが伝えたい、大切なこと

##### ～アニメで見る全国中学生人権作文コンテスト入賞作品～

入賞作品3作品を題材として、作者の中学生が人権について考えを深めていく過程をアニメ映像化したものです。

#### ● 人権教室について

法務局又は地方法務局及びその支局では、人権啓発ビデオ等を使用した人権教室（※）の依頼を随時受け付けています。

詳しくは、お近くの法務局又は地方法務局（連絡先は、法務局ホームページ ([http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/static/kakukyoku\\_index.html](http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/static/kakukyoku_index.html)) 参照) にお問い合わせください。

※人権教室 人権擁護委員が中心となって、総合的な学習の時間等を利用して、いじめ等について考える機会を作ることによって、思いやりの心や生命の尊さを体得してもらうこと等を目的として実施している人権啓発活動（URL:[http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04\\_00100.html](http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04_00100.html)）